

地域活性化総合特別区域計画

作成主体の名称：大分県、宮崎県

1 地域活性化総合特別区域の名称

東九州メディカルバレー構想特区

2 地域活性化総合特別区域計画の実施が地域活性化総合特別区域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 総合特区の目指す目標

大分県・宮崎県の産学官で策定した「東九州メディカルバレー構想」を基盤として、地域の特長である血液・血管関連の医療機器のみならず、介護・福祉機器分野を含む医療関連（以下「医療関連」という。）機器産業の国際競争力及び産業競争力の強化と海外市場への展開を見据え、研究開発促進や、地場企業の育成と成長、国内外における医療技術人材の育成などに取り組み、医療関連機器産業の更なる産業集積と健康寿命の延伸及び高齢者の活力ある生活への貢献を通じ、産業集積を活かした地域の活性化と医療関連分野でアジアに貢献する地域を目指す。

これらの取組を、大学に加えて、医療機関や介護・福祉施設、臨床工学技士会などの職能団体とのネットワークを活用しながら、両県のより緊密な連携により推進し、我が国全体の医療関連機器産業の成長と日本製医療関連機器の市場拡大に寄与する。

解説：

【地域の特長である血液・血管に関する医療機器の世界的な生産開発拠点】

大分県から宮崎県にかけての東九州地域は、旭化成メディカル(株)、S B カワスミ (株)、東郷メディキット(株)など、血液浄化、血管医療に関連する大手医療機器メーカーが集積している。宮崎県で部材を生産し、大分県で最終加工及び出荷を行っている製品も多く、医療機器生産金額は両県合わせて644億円（令和2年薬事工業生産動態統計調査）で、医療機器生産拠点である。特に、この地域で生産される人工腎臓や血液回路、血管用カテーテルなどは日本トップシェア、アフレスス製品は世界でもトップシェアを誇るなど、血液や血管に関する医療機器の分野では世界的な生産・開発拠点となっている。

血液や血管に関する医療分野は、適用症例の拡大などに伴い幅広い医療の領域を支える基礎的な治療方法へと進化しており、今後、アジアをはじめ発展途上国における所得水準・医療水準の向上に伴って市場の拡大が予測されるなど、発展が期待される分野である。このような地域の特長をさらに伸ばすため、大分県・宮崎県の産学官が連携し、平成22年10月に東九州メディカル

バレー構想を策定し、一層の医療機器産業集積と地域経済への波及、更にはこの産業集積を活かした地域の活性化と医療の分野でアジアに貢献する地域を目指す取組を推進している。

【産学官が連携した医療関連機器に関する4つの拠点作り】

東九州地域において、世界的な競争力を持つ血液・血管関連医療分野を足がかりとしながら、介護・福祉機器分野も含め産学官が連携して医療関連機器に関する4つ(①研究開発、②医療関連機器産業、③医療技術人材育成、④医療ネットワーク)の拠点づくりを進めることにより、我が国の医療関連機器産業の成長を促進する。

① 研究開発の拠点づくり

大分大学、宮崎大学の医学部が東九州メディカルバレー構想の研究開発の核として大学関連施設の有効活用や機能強化が図られている。大分大学は西日本で唯一、大学医学部附属病院として治験中核病院に指定されていたほか、産学官連携により臨床医工学センターが開設され、医療関連機器開発の支援拠点として機能している。宮崎大学においては、医学部に血液・血管先端医療学講座を創設し、講座内において世界的にも先進的な透析関連医療の研究が実施されている。この研究においては同大学内の動物実験施設が使用されており、研究拠点としての当構想の強みが発揮されている。

② 医療関連機器産業の拠点づくり

医療機器に加え、高齢化の進展に伴う介護・福祉機器の開発・製造、情報サービスの提供など、関連産業も含めた多面的な産業集積を進めることで、東九州地域に裾野の広い医療関連産業の創出が図られている。両県それぞれが設置している医療関連機器開発等に関する研究会に所属する企業数は、両県合わせて271社(大分県166社、宮崎県105社)となり、様々な技術シーズを持った地場企業の参画により、医療関連分野で要求される多種多様な機器開発ニーズに対応できる土壌が確実に育ってきている。

その成果として、産学官が開発を進める医療関連機器の市場化件数は25件となり、また開発機器を海外輸出する地場企業も出てくるなど、医療関連機器産業の拠点化が着実に図られている。

③ 医療技術人材育成の拠点づくり

各大学のネットワークを活用し産学官が連携して、日本製医療機器の普及を目的としたアジア地域での医療関連人材育成への取組を進めている。大分大学においては、臨床医工学センターが海外人材育成の受入拠点として機能している。また、九州保健福祉大学においては、日本製医療機器の保守管理技術者(日本での臨床工学技士に相当)育成事業を実施しており、令和元年度には、

タイにおいて同技術者の資格認定制度が確立されるなど、海外医療技術人材育成に関する取組が進められている。

④ 血液・血管を中心とした医療関連ネットワークの拠点づくり

宮崎大学内に設置した寄附講座「血液・血管先端医療学講座」において、血液・血管分野に関する先進的な研究が実施されており、また、東南アジアの複数の国から日本の透析技術視察のため、当構想地域の大学医学部や医療機関を海外の医師が来訪するなど、日本国内における血液・血管に関する研究・開発において本地域が重要な存在となっている。

(2) 評価指標及び数値目標

評価指標 (1) : 研究開発プロジェクト数

数値目標 (1) : 大学、医療機関、介護・福祉施設、職能団体と連携した医療関連機器の研究開発プロジェクト件数
30件 (R 4～R 8年度)

評価指標 (2) : 医療関連機器の市場化件数

数値目標 (2) : 大分・宮崎両県内の産学官が開発を進める医療関連機器の市場化件数 25件 (R 4～R 8年度)

評価指標 (3) : 新規医療機器製造業登録事業所・製造販売業許可業者数

数値目標 (3) : 大分・宮崎両県の新規医療機器製造業登録事業所・製造販売業許可事業者数 10件 (R 4～R 8年度)

評価指標 (4) : 医療関連機器の海外展開数

数値目標 (4) -① : 新規輸出する医療関連機器の製品数
6製品 (R 4～R 8年度)

数値目標 (4) -② : 新規輸出する医療関連機器の販売国数
18ヶ国 (R 4～R 8年度)

評価指標 (5) : 医療関連技術人材育成件数

数値目標 (5) -① : 医療関連機器に関わる人材育成の研修等実施件数
(国内人材向け) 50件 (R 4～R 8年度)

数値目標 (5) -② : 医療関連機器に関わる人材育成の研修等実施件数
(外国人材向け) 20件 (R 4～R 8年度)

数値目標 (5) -③ : (5) -①、(5) -②のうち、血液・血管分野の医療関連機器に関わるもの 20件 (R 4～R 8年度)

3 特定地域活性化事業の名称

① 研究開発拠点づくり事業

産学官連携による医療関連機器の研究開発や臨床研究を進めることで、競争力の

ある医療関連機器の創出を図る。

- ・ 大学医学部や医療機関等に医療関連分野の産業振興を支援する体制を整備
- ・ 医療関連機器の研究開発を補助
- ・ 両県の企業による大学施設の活用を促進
- ・ 医療機関や介護・福祉施設、臨床工学技士会などの職能団体からの機器開発に繋がるニーズ収集・発信や機器の導入支援、ネットワークづくりの支援

② 医療関連機器産業拠点づくり事業

これまでの特区計画の推進により培ってきた医療関連産業拠点としての素地を生かし、地場企業の医療関連機器開発と国内外への販路開拓を更に推し進めていく。また、医療関連機器産業拠点としての更なる拡大を目指し、新規参入企業の増加や企業誘致による新しいプレイヤーの獲得等に向けて取り組む。

- ・ 産学官の連携体制を活用した多種多様な機器開発を支援
- ・ 企業誘致等による構想に参画する企業の獲得
- ・ 医療関連機器開発等に関する知識向上や参入意欲醸成を目的としたセミナーの実施
- ・ 専門家派遣による医療関連機器の開発段階に応じた支援
- ・ 臨床現場ニーズと医療機器メーカーシーズとのマッチング支援
- ・ 国内外への機器認証関係など実用化に向けた支援の強化
- ・ 医療機関や施設、関係団体等とのネットワークづくりの支援
- ・ 販路確保に向けた国内外展示商談会への出展等を支援
- ・ 大学や海外展開する企業のネットワークを活用した海外販路開拓
- ・ 多種多様なプレイヤーが参加するオープンイノベーションの場の創出
- ・ デジタル化や感染症等による社会情勢の変化にいち早く対応した機器開発への支援

③ 医療技術人材育成拠点づくり事業

国内においては、大学における医療関連機器開発の人材育成も見据えた学科の創設や、大学を中心とした地域医療機関、介護・福祉施設や医療機器メーカー等との連携による医療関連技術人材の育成プロジェクトにより、今後の医療関連機器産業に求められる高度な医療関連技術人材の育成に取り組む。

また、海外における優れた日本式医療システムの普及促進のため、ASEAN地域に設立したトレーニングセンター等を通じ、血液・血管を中心とした医療関連技術交流、医療関連機器の保守管理技術について現地指導を実施することで、医療関連機器と技術のパッケージによる海外展開を進める。

- ・ 大学を中心とした医療機関、介護・福祉施設、高等学校等と連携した医療関連技術人材の育成
- ・ 大学における医療関連機器開発の人材育成も見据えた新たな学科の創設

- ・ 民間医療研修施設等を活用した医療トレーニングや機器開発の推進
- ・ 地域の大学及び企業が共同で医療関連機器を紹介
- ・ タイ国際医療トレーニングセンターを中心に医療関連機器の保守管理技術指導の実施
- ・ オープンイノベーションの推進に向けた多様な視点を持つ人材の育成

④ 血液・血管を中心とした医療関連ネットワーク拠点づくり事業

地域医療・研究開発の核となる大学を中心とした地域医療機関とのネットワーク、人材育成等を通じた国際的なネットワークを、介護・福祉関連施設等も含めた医療関連分野のネットワークに発展させ、臨床ニーズやデータをフィードバックし、地域内での研究開発が促進されるサイクルを新たに構築していく。医療、介護・福祉分野の連携セミナーの開催、民間主導の医療関連クラスターとの連携、臨床評価での地域医療機関等の活用、地場企業が研究開発した医療関連機器を臨床現場に展開し、臨床データをフィードバックする取組を実施していく。

- ・ 大学における動物実験施設を利用した機器開発や開発機器の検証実験
- ・ 大学が核となった、血液・血管を中心とした人材育成

また、本構想を推進するため、規制の特例や財政・金融上の支援措置等を活用しながら、上記の取組を行っていく。

ア 産学官連携研究開発促進事業（研究開発の拠点づくり）

（地域活性化総合特区支援利子補給金、別紙2-4）

イ 医療関連機器産業参入促進事業（医療関連機器産業の拠点づくり）

（地域活性化総合特区支援利子補給金、別紙2-4）

ウ 血液・血管医療を中心とするネットワーク構築・活用事業（血液・血管を中心とした医療関連ネットワークの拠点づくり）

（地域活性化総合特区支援利子補給金、別紙2-4）

4 その他地域活性化総合特区における地域の活性化のために必要な事項

i) 一般地域活性化事業について

現時点で取組が確定しているものはないものの、総合特区の目指す目標を達成するため、特定地域活性化総合特区事業とも連携しながら取組を行っていく。

ii) その他必要な事項

ア) 地域において講ずる措置（別紙2-8）

イ) 国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置なし

別紙 2 - 4 <地域活性化総合特区支援利子補給金> 【1 / 3】

- 1 特定地域活性化事業の名称
産学官連携研究開発促進事業（研究開発の拠点づくり）
（地域活性化総合特区支援利子補給金）

- 2 当該特別の措置を受けようとする者
株式会社日本政策投資銀行
株式会社大分銀行
株式会社豊和銀行
株式会社宮崎銀行
株式会社宮崎太陽銀行
株式会社三菱UFJ銀行

- 3 特定地域活性化事業の内容及び特別の措置の内容
 - a) 特定地域活性化事業（地域活性化総合特区支援貸付事業）の内容
指定金融機関が、総合特区内において、医師や企業技術者など産学官連携による東九州発の医療関連機器の調査研究開発及び製品化に向けた治験や臨床研究並びに研究開発人材の育成に必要な資金を貸し付ける事業を行う。
具体的には、医療関連機器の調査研究開発等に要する施設整備、設備導入、機材購入及び育成する研究開発人材の受入・研修等に係る資金を貸し付ける事業をいう。
産学官連携研究開発促進事業において実施する取組については、当該総合特区の政策課題である「医療関連機器の研究開発拠点づくり」及びその解決策である「地域の大学医学部に設置した研究開発拠点を活用し、東九州地域発の医療関連機器開発に向けて産学官で共同研究の推進を図る」ことと整合している。

 - b) 施行規則第6条に規定する該当事業種別（総合特区支援利子補給金交付要綱別表第2に掲げる対象事業項目）
第4号 新商品、新技術又は新たな役務の開発、企業化等、地域産業の高度化又は新産業の創出に寄与する事業であって、雇用機会の増大に資するもの

別紙 2 - 4 <地域活性化総合特区支援利子補給金> 【2 / 3】

1 特定地域活性化事業の名称

医療関連機器産業参入促進事業（医療関連機器産業の拠点づくり）
（地域活性化総合特区支援利子補給金）

2 当該特別の措置を受けようとする者

株式会社日本政策投資銀行
株式会社大分銀行
株式会社豊和銀行
株式会社宮崎銀行
株式会社宮崎太陽銀行
株式会社三菱UFJ銀行

3 特定地域活性化事業の内容及び特別の措置の内容

a) 特定地域活性化事業（地域活性化総合特区支援貸付事業）の内容

指定金融機関が、総合特区内において、地場企業による医療関連機器産業（付帯するサービス分野を含む。）への新規参入・取引拡大や、新たな医療関連機器メーカーの誘致等による工場の施設整備又は設備導入に要する費用を支援するために必要な資金を貸し付ける事業を行う。

医療関連機器産業参入促進事業において実施する取組については、当該総合特区の政策課題である「医療関連機器産業拠点づくり」及びその解決策である「地場企業の組織化等、地場企業の医療関連機器産業への新規参入の促進及び中核的企業の育成を支援するとともに、新たな医療関連企業の立地促進を行い、医療関連機器産業の更なる集積を図る」ことと整合している。

当該取組において、既存の医療機器メーカーに加え、医療関連機器産業に新規参入する地場企業や誘致企業等が、当該特区計画の推進に資する施設整備等を行う際に、必要な資金に対して金融上の支援措置を適用することにより、当該特区計画の目標である医療関連機器産業の国際競争力強化、事業拡大及び海外での販路拡大の促進とともに、新たな医療関連機器メーカーの誘致、地場企業の新規参入等を図り、一層の医療関連機器産業集積と地域経済への波及を実現するものである。

b) 施行規則第6条に規定する該当事業種別（総合特区支援利子補給金交付要綱別表第2に掲げる対象事業項目）

第4号 新商品、新技術又は新たな役務の開発、企業化等、地域産業の高度化又は新産業の創出に寄与する事業であって、雇用機会の増大に資するもの

別紙 2-4 <地域活性化総合特区支援利子補給金> 【3/3】

1 特定地域活性化事業の名称

血液・血管医療を中心とするネットワーク構築・活用事業
(血液・血管を中心とした医療関連ネットワークの拠点づくり)
(地域活性化総合特区支援利子補給金)

2 当該特別の措置を受けようとする者

株式会社日本政策投資銀行
株式会社大分銀行
株式会社豊和銀行
株式会社宮崎銀行
株式会社宮崎太陽銀行
株式会社三菱UFJ銀行

3 特定地域活性化事業の内容及び特別の措置の内容

a) 特定地域活性化事業（地域活性化総合特区支援貸付事業）の内容

指定金融機関が、総合特区内において、海外の大学・研究機関や医療機関、医療技術人材と構築するネットワークを活用し、域内の医療関連機器メーカーや大学等研究機関、医療機関が「日本製医療関連機器に精通する医療技術人材の育成」を行う拠点を整備するために必要な施設整備並びに医療関連機器及びその関連設備の導入に要する費用を支援するために必要な資金を貸し付ける事業を行う。

血液・血管医療を中心とするネットワーク構築・活用事業において実施する取組については、当該特区の政策課題である「医療技術人材育成拠点づくり」及び「医療ネットワークの拠点づくり」並びにその解決策である「地域の大学が整備を進める拠点を有効活用し、国内外の医療技術人材を対象に、血液・血管関連の医療機器を中心とした日本製医療関連機器を取り扱う医療技術人材の育成を図る」こと及び「日本式医療システムが国際的に普及し、東九州地域発の医療関連機器の市場が拡大するよう、海外の大学・研究機関や医療機関との連携を強化し、国際的な医療ネットワークを構築するとともにその活用を図る」ことと整合している。

b) 施行規則第6条に規定する該当事業種別（総合特区支援利子補給金交付要綱別表第2に掲げる対象事業項目）

第4号 新商品、新技術又は新たな役務の開発、企業化等、地域産業の高度化又は新産業の創出に寄与する事業であって、雇用機会の増大に資するもの

別紙 2-8 <地域において講ずる措置>

1. 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

- ・大分県東九州メディカルバレー構想拠点連携促進事業
- ・大分県医療機器産業参入加速化事業
- ・大分県地域牽引企業創出事業
- ・大分発ニュービジネス発掘・育成事業
- ・大分県経営革新企業成長促進事業
- ・大分県企業立地促進事業
- ・宮崎県東九州メディカルバレー構想拠点強化事業
- ・宮崎県企業立地促進補助金
- ・宮崎県産学官共同研究開発補助金
(市場可能性調査 (F/S)、研究開発 (R&D))
- ・大分県中小企業向融資制度
- ・みやざき成長産業育成貸付
- ・東九州メディカルバレー構想応援ファンド

2. 地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定

なし

3. 地方公共団体等における体制の強化

[大分県]

- ・大分県構想推進会議事務局 (H22年より措置/人員5名)
- ・専任職員を配置 (H25年より措置/2名)
- ・大分県医療機器開発アドバイザー (H27年より措置/人員3名)
- ・大分県機器開発・販路開拓コーディネーター (H30年より措置/人員1名)
- ・大分大学医学部臨床医工学センター (H27年より措置/人員4名)
- ・大分県医療ロボット・機器産業協議会 (H28年より措置/会員166社・29支援機関)
- ・メディバレーおおいたの開設 (R3年5月)

[宮崎県]

- ・宮崎県構想推進会議事務局 (H22年より措置/人員4名)
- ・延岡市メディカルタウン構想を策定 (延岡市・H23年2月)
メディカルタウン推進室を設置 (延岡市・H23年4月より措置)
- ・宮崎県医療機器産業研究会 (H23年より措置/会員105社・18支援機関)
- ・東九州メディカルバレー構想のホームページを開設 (H24年2月)
- ・宮崎大学血液・血管先端医療学講座 (H24年より措置/人員4名)
- ・専任職員を配置 (H25年より措置/2名)

- ・宮崎県北部メディカル産業推進協議会（延岡市、日向市、門川町）を設立（H25年5月より措置）
- ・宮崎県医工連携コーディネーター（H29年より措置／人員1名）
- ・宮崎県参入・機器開発支援コーディネーター（H31年より措置／人員1名）
- ・宮崎県販路開拓コーディネーター（H31年より措置／人員1名）
- ・宮崎県薬事戦略アドバイザー（H31年より措置／人員1名）

4. その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

- ・法制度情報提供セミナー、臨床ニーズマッチングセミナー、薬事戦略個別相談会の開催
- ・商談会開催、国内外展示会への出展支援
- ・成長分野である医療関連機器産業について、地域内の雇用拡大に資する事業を実施し、医療関連機器産業への新規参入・取引拡大を支援
- ・血液透析を中心とした日本の医療関連機器に関する海外医療技術人材向け現地指導に併せて同機器の導入に向けた支援を実施（宮崎県：医療関連機器と技術のパッケージによる海外展開事業）
- ・医療関連サービスと東九州地域の地域資源を結び付けたヘルスツーリズムの推進

別添6 地方協議会の協議の内容

地域協議会の名称	東九州メディカルバレー構想推進会議
地域協議会の設置日	平成23年3月22日
地域協議会の構成員	<p>大分県・宮崎県</p> <p>大分大学・宮崎大学・立命館アジア太平洋大学・九州保健福祉大学・日本文理大学</p> <p>旭化成メディカル(株)・メディキット(株)・大分県医療ロボット・機器産業協議会・宮崎県医療機器産業研究会</p> <p>(アドバイザー) 経済産業省九州経済産業局・(国研)科学技術振興機構</p> <p>(事務局) 大分県新産業振興室、宮崎県食品・メディカル産業推進室</p> <p>下部組織として県別構想推進会議を設置</p> <p>[大分県構成員]</p> <p>旭化成メディカル(株)、大分県医療ロボット・機器産業協議会、(一社)大分県医師会、(一社)大分県工業連合会、大分大学、立命館アジア太平洋大学、大分県立看護科学大学、日本文理大学、大分県商工観光労働部企業立地推進課、大分市商工労働観光部創業経営支援課、佐伯市地域振興部商工振興課</p> <p>(臨時委員) (株)日本政策投資銀行、(株)大分銀行、(株)豊和銀行、(株)三菱UFJ銀行</p> <p>(オブザーバー) 大分県商工観光労働部観光政策課、福祉保健部医療政策課、薬務室、大分市商工労働観光部商工労働課、臼杵市産業促進課、豊後大野市商工観光課</p> <p>(事務局) 大分県商工観光労働部新産業振興室</p> <p>[宮崎県構成員]</p> <p>旭化成メディカル(株)、旭化成(株)延岡支社、東郷メディキット(株)、宮崎大学、九州保健福祉大学、(一社)宮崎県工業会、(公社)宮崎県医師会、宮崎県医療機器産業研究会、(公財)宮崎県産業振興機構、(株)日本政策投資銀行、(株)宮崎銀行、(株)宮崎太陽銀行、延岡市、日向市、門川町、宮崎県総合政策部総合政策課、産業政策課、福祉保健部医療薬務課、健康増進課、商工観光労働部企業立地課、病院局、(臨時委員) (株)三菱UFJ銀行、(事務局) 宮崎県商工観光労働部食品・メディカル産業推進室</p>
協議を行った日	<p>(第1回) 平成23年3月22日</p> <p>構想推進会議(第1回地域協議会)を持ち回り開催</p> <p>(第2回) 平成24年6月24日</p> <p>第2回両県構想推進会議(大分県)を開催</p>

	<p>(第3回) 平成25年5月8日 第3回両県構想推進会議(宮崎県)を開催</p> <p>(第4回) 平成26年11月4日 第4回両県構想推進会議(大分県)を開催</p> <p>(第5回) 平成27年7月3日 第5回両県構想推進会議(宮崎県)を開催</p> <p>(第6回) 平成28年8月30日 第6回両県構想推進会議(大分県)を開催 特区継続に向けて新たな特区計画に係る協議</p> <p>(第7回) 平成29年1月11日 新たな特区計画について書面により協議</p> <p>(第8回) 平成29年3月31日 地方協議会体制変更について書面により協議</p> <p>(第9回) 平成29年11月2日 第7回両県構想推進会議(宮崎県)を開催</p> <p>(第10回) 平成30年8月22日 第8回両県構想推進会議(大分県)を開催</p> <p>(第11回) 令和元年12月17日 第9回両県構想推進会議(宮崎県)を開催</p> <p>(第12回) 令和2年10月23日 第10回両県構想推進会議(大分県)を開催</p> <p>(第13回) 令和3年12月23日 第11回両県構想推進会議(宮崎県)を開催</p> <p>(第14回) 令和4年1月17日 新たな特区計画について書面により協議</p> <p>(第15回) 令和5年2月6日 第12回両県構想推進会議(大分県)を開催</p>
協議会の意見の概要	<p>○第2期計画の総合特区申請について(第6回両県構想推進会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化総合特別区域の更新を行い、新たな計画案を提出することを了承。 ・東九州メディカルバレー構想の下、研究開発や製品開発は進んだものの、必ずしも血液・血管分野ではない分野の案件が多く、介護などにも領域を拡大して取組を推進することがよい。 ・医療・介護・福祉を考えたとき、受益者にはその境界はない。介護や福祉を取り入れるにあたって、提供者サイドからの拠点づくりだけではなく、提供者と受益者の双方の観点から地域が共生する視点を入れる必要があるのではないか。

	<p>○第3期計画の総合特区申請について（第10回、第11回両県構想推進会議）</p> <p>地域活性化総合特別区域の更新を行う方向性について全会一致で決定。事務局が会議での意見をとりまとめた素案を作成し議論を行う旨了承。次期計画における取組内容に関する主な意見は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組成果を活かした形で今後も継続していく必要がある。 ・両県の持つ施設（動物実験センター、機器開発のための施設）を活かして、両県が共同で実施する事業展開があると良い。 ・今後大学における医療関連機器開発の人材育成を見据えた新学科創設が予定されており、そことの親和性もあると考える。 ・健康維持向上の観点から、予防、診断、ホームケアなど分野の加速も見込まれる為、そういった視点での取組も必要である。
意見に対する対応	<p>○第2期総合特区申請書について（第6回両県構想推進会議）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「提供者と受益者の双方の観点から地域が共生する視点」として、総合特区の目指す目標に「健康寿命の延伸と高齢者の活力ある生活への貢献」を記載するよう改めた。 <p>○第3期総合特区申請書について（第10回、第11回両県構想推進会議）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなニーズ等への対応を図る為、総合特区の目指す目標に「大学に加えて、医療機関や介護・福祉施設、臨床工学技士会などの職能団体とのネットワークを活用しながら、両県のより緊密な連携により推進する」を追記。 ・評価指標及び数値目標について、各取組成果が見えるよう再設定。